

## ジェンダー平等推進計画懇談会委員募集



応募資格	次の要件をすべて満たす方 ▷市内に住民登録をしている ▷応募時点において満18歳以上 ▷懇談会への出席が可能 ▷地方公務員法第16条各号に該当しない ▷青梅市職員でない ▷青梅市の他の付属機関等の委員でない
募集人数	2人(男女各1人、候補者が募集人数を超えた場合抽選) ※性別ごとの応募人数がこれに満たない場合、性別の人数を問いません。
任期	委嘱の日～令和8年3月31日
会議	年3～4回程度(祝日を除く月～金曜日の昼間)
申し込み	3月28日(消印)までに、市民安全課(市役所3階)で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)または任意の用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機(200字程度)を記入し、郵送または直接市民安全課へ
選考方法	書類審査 ※審査結果は、後日郵送

## 浄化槽清掃費の一部を補助します

問 清掃リサイクル課清掃係

市では、住民登録のある一般家庭および店舗・事務所などの併用住宅で、市が許可した清掃業者が清掃した浄化槽に限り、次のすべてに該当するものについて、年度1回、清掃費の一部を補助しています。

対象

- ①浄化槽法に基づく都への浄化槽設置届をして、確認されている浄化槽
- ②建築基準法による建築確認を受けている浄化槽
- ③公共下水道供用開始区域外または供用開始されてから1年以内の区域内の浄化槽
- ④個人管理の浄化槽

申請方法

清掃作業実施日から遅滞なく(令和5年度実施分は6年4月30日まで)、領収書、通帳等振り込み口座が分かるもの、認め印(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へ

その他

- ▷下水道への接続などで、浄化槽を撤去する際の汚泥引出しは補助対象外となります。
- ▷浄化槽管理者には、浄化槽法により、清掃の他にも年一回の法定検査と定期的な保守点検が義務付けられています。
- ▷引っ越し、管理者の死亡の際は、名義変更の届け出が必要です。

## 協定を締結しました

問 ①防災課防災係  
 ②DX推進課  
 ③市民安全課市民安全係

### ①災害時における被災車両の

### 移動等に関する協定

締結日 2月5日(月) 締結先 エートス(協組)  
 内容 市が管理する道路、所有・管理施設内の被災車両の移動等を行い、緊急車両の通行確保、避難所等施設の機能保全を図る。



△エートス(協組)理事 吉永光宏氏と

### ②地域のDX等に関する包括連携協定

締結日 2月8日(木) 締結先 (株)電通総研  
 内容 地域や行政のDX、官民データの利活用等の取り組みの推進



△(株)電通総研上席執行役員クロスソリューション本部長 幸坂知樹氏と

### ③みまもり自動販売機の設置等に関する協定

締結日 2月21日(水) 締結先 キリンビバレッジ(株)  
 内容 防犯カメラ付き自動販売機の設置等を通じて、地域での防犯活動を相互協力



△@キリンビバレッジ(株)広域法人・自動販売機営業部長 廖和民氏、@東京キリンビバレッジサービス(株)取締役社長 佐伯裕亮氏と

ペットボトル等で簡単に作成できます!

## ハチトラップを作いませんか

問 環境政策課環境対策係

ハチトラップは、女王バチを捕まえて巣作りを事前に防ぐためのものです。

市では、市の管理地以外でのハチの巣の駆除は行っていません。ハチの巣ができた場合は所有者ご自身で対応をお願いします。

作り方の詳細は、市ホームページをご覧ください。

※ハチトラップの設置時期は、5月までとしてください。6～7月になると、働きバチをおびき寄せ、危険です。

### ハチトラップの作り方

- ①ペットボトルにカッターでH型の切り込みを3か所程度入れる。
- ②左図のように折り曲げる。
- ③酒、酢、砂糖を3:1:1の割合で混ぜた液体を容器の4分の1の量まで入れ、ふたを閉めて、ひもをつける。

## マイナンバーカード交付特設窓口が終了します

問 市民課マイナンバーカード担当

マイナンバーカード交付特設会場は、3月末で終了します。マイナンバーカードの受け取りは、引き続き市民課窓口(本庁舎1階)で受け付けます。

特設会場の終了に伴い、同会場にあったマイナンバーカードの健康保険証利用登録支援窓口と公金受取口座登録支援窓口は、本庁舎西側エレベーター前に移転します。

## 電源立地地域対策交付金を活用しました

問 財政課財政担当

発電用施設が設置されている自治体に対して、発電用施設の周辺地域での公共用施設の整備、住民福祉の向上等を目的に電源立地地域対策交付金が交付されています。市では、御岳地区に多摩川第三発電所が設置され、都より交付されています。令和5年度は、柚木町1丁目ポンプ場下公衆トイレの水洗化に交付金を活用しました。

## 傍聴にお出かけください

	おうめ観光戦略策定懇談会	公共交通協議会	行財政改革推進委員会	子ども・子育て会議
日時	3月19日(火) 午後3時から	3月29日(金) 午前10時から	3月29日(金) 午後1時30分から	4月15日(月) 午後2時から
会場	市役所3階 教育委員会会議室	市役所3階議会棟 大会議室	市役所3階議会棟 第3委員会室	市役所2階 災害対策本部室
内容	おうめ観光戦略2024-2028について ほか	青梅市公共交通計画の推進について ほか	青梅市行政評価に対する外部評価結果のまとめについて ほか	子ども・子育て支援事業計画内容検討 ほか
定員	4人(抽選)	5人(抽選)	先着5人	5人(抽選)
傍聴受付	当日の午後2時30分～50分に会場入り口で	当日の午前9時45分～10時に会場入り口で	当日の午後1時15分～25分に会場入り口で	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で ※託児を希望する方は8日までに電話で
問い合わせ	シティプロモーション課観光係	交通政策課 交通政策担当	DX推進課	子育て応援課 子育て推進係